

一般財団法人 日本食品検査  
お客様

.....  
JFIC\_日本食品検査メールマガジン  
.....

-----  
1. 各事業所からのお知らせ  
-----

10月 は首都圏事業所からお届けします。

10月に入るとようやく残暑も落ち着いてきましたが、今年の夏は全国的に猛暑に見舞われ、記録的な暑さについて連日報道がされていました。

9月の日本の平均気温は平年と比べ2.66℃高く、気象庁による統計開始以降の125年間で最高値を記録したそうです。

さて、暑い日にはかき氷を食された方も多いと思います。

かき氷の好きなシロップについて、2019年のウェザーニューズのアンケートによると、イチゴと回答した方が過半数（54%）を超え、レモン（17%）、メロン（15%）、ブルーハワイ（14%）と続きます。

しかし、気温35℃を超えるとレモンなどのさっぱりした味わいのかき氷シロップが売れるようになるそうです。

実はこのシロップ、果糖ブドウ糖液糖が共通の主原料でシロップ毎に香料と着色料を変えています。色と香りの違いが味覚に影響を与えているのですね。

当法人では、基本味と呼ばれる5種類（甘味、塩味、酸味、苦味、旨味）の識別テスト用の溶液を販売しており、お手軽に官能検査の技能評価ができます。

日頃、官能評価を業務として行っている方も、これから秋の味覚を楽しむ前に味覚の確認を行いたい方も、是非チャレンジください。

内容やスケジュール等詳細は、下記リンク先をご参照ください。

（第5回は12月15日(金)までのお申込み期限です）

2023年度 官能検査技能評価テスト

<https://secure-link.jp/lc/cbejebgzqrmzmv/>

また、細菌検査技能評価試験も、ご好評をいただいています。

第4回の申込期限は、10月20日(金)です。

お申込みが上限に近づいておりますので、お早めにお申し込みください。

詳細は、下記リンク先をご参照ください。

細菌検査技能評価試験

<https://secure-link.jp/lc/cbejebhzqrrmzps/>

---

## 2. 試験関連トピックス

---

輸入食品では食品衛生法違反の可能性が高いと見込まれる対象国・地域かつ対象食品等については、輸入の都度、検査の実施が命じられます。

この制度を命令検査といい、対象国・地域および対象食品が多い検査項目に「総アフラトキシン」の検査があります。

「総アフラトキシン」の命令検査は、全輸出国からのピスタチオナッツ、アーモンドなどのナッツ類、チリパウダーなどの香辛料類、落花生およびハトムギがあります。

また、のべ27か国から上記の食品やとうもろこし、そばなどの穀類、乾燥果実、豆類など20種類以上の食品等が対象となっています。

アフラトキシンは一部のカビが産生する発がん性があるカビ毒で、食品から検出される主要な4種類(アフラトキシン B1、B2、G1、G2)の総和を「総アフラトキシン」として輸入時に検査を行います。

その他にもアフラトキシンに汚染された飼料を食べた動物の体内で代謝されることにより、アフラトキシン M1、M2 という物質が生成し、乳中に含まれることが知られています。

当法人では、命令検査をはじめとした輸入食品検査の他、輸出検査や一般企業様からのご依頼など幅広く検査を承っております。

天然有害物質（カビ毒、自然毒）

<https://secure-link.jp/lc/cbejebizqrrmzjv/>

メールマガジンの配信に関するメール・電話でのお問い合わせ先は下記の通りです。

.....

■このメールはメルマガ登録をしていただいた方及び当法人職員と名刺交換させていただいた方にお送りしております。

■配信停止は下記 URL からお願いいたします。

URL : <http://www.jffic.or.jp/mailmagazine>

■当法人の個人情報の取扱いにつきましては下記のウェブサイトに掲載しております。

URL : <http://www.jffic.or.jp/privacy>

■配信元：(一財)日本食品検査 事業本部

〒143-0006 東京都大田区平和島 4-1-23 JS プログレビル 3 階

URL : <http://www.jffic.or.jp>

MAIL: [info@jffic.or.jp](mailto:info@jffic.or.jp)

TEL : 03-6436-8771

.....